

MUSASHINO MUNICIPAL ASSEMBLY

武蔵野市議会だより

No.387

発行日 令和4(2022)年5月15日

発行 武蔵野市議会

市議会ホームページ

<http://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/>

CONTENTS

- 代表質問・施政方針 2-3面
- 予算特別委員会審査概要 4-5面
- 一般質問 6-7面
- 議案等審議結果一覧 8面
- 政府等への意見書・決議 8面
- 陳情審議結果 8面



第一回 市議会定例会

第一回定例会は、二月二十一日から三月二十八日まで開催されました。今議会では、市長による施政方針演説と、これに対する八人の各会派代表質問、および十四人の議員による一般質問が行われました。また、令和四年度武蔵野市一般会計予算をはじめ、三十五件の市長提出議案が可決されたほか、東京外かく環状道路（関越く東名）工事に関する意見書など二件の議員提出議案が可決されました。

令和四年度予算を可決

誰もが安心して暮らし続けられるまちへ くらしくと地域を守り育む予算
一般会計は七百六億円

令和四年度の各会計予算案は、三月一日の本会議で、同日設置された十二名の委員から成る予算特別委員会に付託され、五日間の審査が行われました。二十八日の本会議では、木崎 剛予算特別委員長より委員会における審査概要が報告され、討論、個別採決の結果、令和四年度一般会計予算は賛成多数で可決され、国民健康保険事業会計・後期高齢者医療会計・介護保険事業会

計の三特別会計および水道事業会計ならびに下水道事業会計の各予算は、全会一致で可決されました。続いて、「議案第二十三号令和四年度武蔵野市一般会計予算に関する付帯決議に関する動議」が提出され、全会一致で可決されました（なお、予算特別委員会での付帯決議を受けて提出された「議員提出議案第三号 議案第二十三号令和四年度武蔵野市一般会計予

算に関する付帯決議」は、二十八日の本会議開会前に撤回されました。これにより市政運営の大枠が確定し、各事業が実施されることとなります（三面に施政方針、二・三面に代表質問、四・五面に予算特別委員会審査概要、五面に予算に対する討論、八面に決議を掲載）。

市立文化施設の指定管理者の指定に関する八議案を可決

三月四日の総務委員会での審査を経て、同月十四日の本会議において、「武蔵野市立武蔵野公会堂の指定管理者の指定について」等、市立の八つの文化施設の指定管理者を指定する八議案がいずれも全会一致で可決されました。

内容は、各施設の現指定管理者である武蔵野文化事業団が、武蔵野生涯学習振興事業団と合併することにより、令和四年四月一日に新たに発足する武蔵野文化生涯学習事業団を改めて指定管理者に指定するものです。

武蔵野文化事業団はこれまで指定管理者として利用者の声に耳を傾けつつ、施設の管理運営を着実に遂行しており、引き続き合併後の法人を指定することにより、市の芸術文化行政の充実と適切な管理運営が図られるものとしています。

指定期間は、現在の指定期間の残り期間となる令和四年四月一日から令和七年三月三十一日までの三年間です。

副市長の選任に同意

三月二十八日の本会議で、副市長の選任について審議が行われ、全会一致で同意されました。任期は四月一日からの四年間です。

副市長・伊藤英穂氏



昭和六十三年入庁後、市民部交流事業担当部長、子ども家庭部長を経て、令和二年四月から財務部長。五十六歳。

Photo Gallery

フォトギャラリー



「市民憩いの地」武蔵野中央公園の早春賦景色」
撮影：小原純雄（西東京市）
場所：武蔵野中央公園（〇二〇三年四月二日）
コロナ禍三年目の春「令和四年・新年度」を迎えました。春の訪れとともに、市民の憩いの地「武蔵野中央公園」内の桜も開花し、菜の花も咲き誇る園内に憩いを求めて集う様子の早春賦景色を「コロナ禍が終息しますように」と願いながら撮影した一枚です。

議会広報委員会からのお知らせ

○次号の市議会だより388号については、一面写真の募集は行いませんのでご了承ください。

施政方針を質す

代表質問

「施政方針」は武蔵野市役所のホームページでご覧いただけます。また、市役所の市政資料コーナー、各図書館、武蔵野プレイスで閲覧できます。

2月24日、市長の施政方針に対して、8名の各会派代表者による代表質問が行われました。以下はその要旨です。

自由民主・市民クラブ ● 小美濃安弘 議員

市の設置する検討会などは市民に疑義を与えないよう明確な基準を



問 施政方針では市民参加の在り方についていまだ一度よく考えるとのことだが、具体的に何をどう考えるのか伺う。

答 市や議会が一方的に情報を提供し機会を保障しても、一方通行になる。市民参加には相互の努力が必要で、市民みずから考え行動してほしい。

問 住民投票条例案の再提出

にあたっては全世帯アンケートが必要だと考えるが見解は、自治基本条例や住民投票条例案に特化したアンケートを行うかは、さまざまな意見を伺う中で今後検討したい。

問 自治基本条例(仮称)に関する懇談会を要綱を根拠に設置されたが、条例での設置を要する附属機関に当たる可能性があり、形式的な違法性があるのではないか。

答 顧問弁護士にも相談し検証する中で、現在の運用について妥当性があると確認しており、懇談会は附属機関ではなく違法性はないと認識する。

問 今まで要綱で行ってきた検討委員会などの設置基準を抜本的に見直し、必要に応じて条例で附属機関を設置すべきと考えるが見解を伺う。

答 附属機関の設置や要綱での設置に関し、調査のうえ一定の指針やガイドライン作成が必要だと現時点では考える。

問 保健センター増築に関し、大規模改修の期間のみ各種健康事業を民間委託し仮設建物で対応できないか。また子どもと子育て支援のための複合施設を新築するなど、さまざまな方法を再検討すべきではないか。

答 仮設で対応する場合は、検査機器の移設が複数回必要となり難しい。一年弱の間検査をすべて民間に委託することも困難だ。また、複合施設を初めから保健センターへ入れる議論は行っていない。

市議会公明党 ● 落合勝利 議員

新型コロナウイルス感染症に対する的確な情報提供と対応を



問 新型コロナウイルス感染症陽性者や濃厚接触者の取るべき行動に不安が広がっているが、市の対応について伺う。

答 陽性者の急増に伴い保健所や都のコールセンターに電話がつかないという話がある。現状は市の自宅療養者支援センターが丁寧に対応しており、市として陽性者やその

家族の不安軽減に努めている。

問 要介護高齢者を支える取り組みについて、課題認識と具体的な方向性を伺う。

答 特定のヘルパーや介護事業者だけでは足りない訪問介護、訪問看護や訪問診療について改善の余地がある。まちぐるみの支え合いの仕組みづくりを推進強化していきたい。

問 コミュニティセンターの通信環境整備に関し、メデイアテレラーシーやセキュリティ対策について、市やコミュニティ協議会はどう取り組むか。

答 試行事業を行う中で、個人やコミュニティ協議会、市

の役割を整理していきたい。

問 気候市民会議の役割と今後の展開について伺う。

答 会議の中で気候危機打開武蔵野市民活動プラン(仮称)を作成し、市民がみずから考え行動することにつながる。

問 公共施設等総合管理計画の推進にあたっての体系的な取り組みを伺う。

答 現計画では公共施設にのみ基本方針が掲げられていたが、第二期計画では公共施設と都市基盤施設に分け、総合的にマネジメントしていく。

問 生きる力を育む幼児教育について課題認識を伺う。

答 幼児にとっては遊びが重要な学習と認識するが、幼児教育施設によって教育に対する考えは異なる。施設と小学校の合同研修や、施設どうしの交流活動の活発化が必要だ。

立憲民主ネット ● 西園寺みきこ 議員

百年後の検証に堪える長期的な視点で、市政を前進させよ



問 一九七一年のコミュニティ構想公表当時は、市民参加は執行権侵害と批判されたが、現在では自治の基本原則とされている。新たな手法を取り入れるにはさまざまな困難があるが、目の前の声にとらわれず、市政を長期的な視点で進めようとしていると理解してよいか伺う。

答 「義を見てせざるは勇なきなり」とあるとおり、正しいと思うことに反対する人がいたとしても、百年後の検証に堪える視点で考え、行動することは重要であり、長期的な視点で課題に取り組みたい。

問 住民投票条例案の反対理由に、意見交換会の参加者数が少ないこと等があった。市民参加の質は数字だけでは判断できないと考えるが見解は、多くの市民の方に情報が行き届くことが望ましいが、提供する情報の性質や発信すべき対象はさまざま、情報が行き届いたとする基準の設定は難しい。伝えるだけでなく、伝わる仕組みを検討する。

問 青空市をむさしのフェスタ(仮称)に改編するにあたり、さらなる環境負荷低減をアピールしてほしいが見解は、環境配慮はすでにスタンダードであり、引き続き意識されるべきものと考える。

問 子どもが安心して生きる権利を保障するため、SOSを出せる相談機能や解決する制度が必要ではないか。

答 子どもの権利擁護委員の設置は必要と考えるが、社会全体で子どもの権利侵害の予防に努める必要がある。

問 明石市等で始まっているファミリーシップ制度を検討すべきと考えるが見解は、まずは令和四年度より始まるパートナーシップ制度の確実な実施が大切だと考える。

自治と共生 ● 山本あつし 議員

自治とは地域の多様性であり、豊かな多様性が地域社会を強くする



問 まちづくり条例で市は何をしようとし、どのように進んでいるか伺う。

答 協働のまちづくりを進めるための仕組みと基準を定めた条例であり、まちづくりへの参画を促す新たな取り組みを考えていきたい。

問 学校教育の中で、子どもの権利条例の制定をどう生かしていくのか伺う。

答 条例制定前から、その趣旨や意味について、子どもたちの理解を図る必要がある。

問 健康寿命延伸の具体的な手だてと政策をどう考えるか。

答 令和四年度は計画策定に向けた実態調査を行うため、課題解決につながる調査内容を検討する。市民の自主性や主体性を生かしたテンミリオンハウスやレモンキャブなど、本市がこれまで進めてきた互助・共助の取り組みをさらに推進していく。

問 自治基本条例に規定されている住民参加の実体として、

市民の役割および協働を、それぞれの分野でもう一段強く意識すべきと考えるが見解は、条例では自治の基本原則の一つに協働を位置づけ、推進すると規定している。多様な主体の自主性や主体性を尊重し、対等な立場で協働に取り組むことでそれぞれの特性が最大限発揮され、公共課題の解決につながるかと考える。

問 自治とは、地域の協働と多様性だと考えるが見解は、

答 思想信条や性別、国籍で住民を分けることなく、同じまちに暮らすコミュニティの一員として力を合わせることで、共に公共的課題の解決を図る取り組みである協働の推進や、豊かで多様な市民文化の醸成につながり、多様性を地域社会の強みにしていくことができると考える。

日本共産党武蔵野市議団 ● 本間まさよ 議員

感染対策の要、検査、医療、暮らし支援の施策を前に



問 市独自のPCR検査体制強化と、希望する市民へ検査キット配布を求めるが見解は。

答 検査助成は広域で行うべき。独自実施は考えていない。

問 多摩府中保健所の体制強化について都との協議状況は。

答 都知事より、令和三年度中に保健所の感染症対策業務を調査分析し、在り方を検討

するとの前向きな回答を頂いた。今後検討状況を確認する。

問 コロナ禍における小学校等の休校等に際し、保護者等に給付金を取得させた事業者を対象とする小学校休業等対応助成金が知られていない。

答 積極的に周知すべきでは。

問 保護者に加え事業者にも理解が広がるよう取り組む。

問 自治基本条例(仮称)に関する懇談会に参加した議員は、この懇談会は附属機関ではないと発言しているが、その位置づけについて伺う。

答 附属機関ではなく、要綱に基づき行政運営上の意見聴

取、情報や政策等に関して助言を求める場として設置した。

問 難聴高齢者への補聴器購入等助成が都内でも広がる中、本市でも実施すべきでは。

答 令和四年度に実施予定の各種実態調査により市民ニーズを把握し、先自治体の例も研究しながら次期高齢者福祉計画策定の中で検討したい。

問 日本国憲法施行七十五周年を踏まえ、憲法を身近なものとして認識していただくため、憲法関連冊子の配布、活用を今まで以上に広げるべきでは。

答 基本的な人権の尊重や平和等の憲法精神について認識を深めていただくことを目的に行う記念行事や各種平和事業で「子どもとおとなの日本国憲法」「平和・憲法手帳」を配布している。今後市報や学校の校長会でも周知していく。

ワクワクはたらく ● 寛代一利 議員

伝統の継承と社会の変化への対応のため未来に向けた施策を



問 武蔵野市が目指す社会像とは何か。

答 武蔵野市ならではの地域共生社会を推進し、インクルーシブ(包含・包摂)な社会を目指している。

問 子どもの権利条例を制定する目的について伺う。

答 地域全体がそれぞれの役割を果たし、未来にわたり子

どもの尊厳と権利を尊重するまちづくりを目指し制定する。

問 コミセンが抱える担い手の固定化や人員不足という課題の解決に向け、市として今後どのように取り組むのか。

答 コミュニティ協議会の努力により、コミセンの認知度は五十%を超えている。さらなる市民交流のため、WiFi整備やバリアフリー化など整備の面で支援したい。

問 テンミリオンハウスを世帯融合型の複合施設として活用することについて見解は。

答 あおばや花時計の乳幼児親子のひろばの事例等も参考

に、課題を整理して検討する。

問 コロナ禍における学習者用コンピュータを活用したオンライン授業の導入を望む声もあるが、市の見解を伺う。

答 双方のやり取りを実現するオンライン授業を実施することが望ましいと学校に通知しているが、すべてをオンライン授業に変えると、本市が大切にしている主体的・対話的で深い学びを実現する授業の実践は困難と考えている。

問 気候市民会議と環境の学校が目指すものは何か伺う。

答 気候市民会議は市民主体の議論を通じ、地球温暖化対策に関する市民の日々の行動指針となる気候危機打開武蔵野市民活動プラン(仮称)の策定を目指す。環境の学校は環境に関わる人材の育成を目指す、今後も取り組んでいく。

小さな声を活かす会 ● 山本ひとみ 議員

差別や排外主義を無くし多様性を生かす開かれた社会へ



問 差別や排外主義をどのように無くしていくのか。また、国のヘイトスピーチ解消法の施行を受け、規制への見解は。

答 差別をあらゆる表現やヘイトスピーチは決してあってはならない。今後も人権尊重思想の啓発活動を通じ、表現の自由を担保したうえで、根絶に向け取り組んでいきたい。

問 自治基本条例制定の経過と現状の評価は。

答 議会特別委員会の審査を経て、令和二年三月に全会一致で可決された。制定により、さらなる市民自治の推進が図られるものと認識する。

問 住民投票制度の今後の検討につき、常設型であること、国籍による差別を設けないこと等が重要と考えるが見解は。

答 市民への周知不足というご指摘を受け止め、いま一度よく考えて検討していきたい。

問 原発事故から十一年。影響と評価に関し、見解を伺う。

答 ひとつたび事故が起きたと

きの被害は甚大で、社会生活への影響は大きいことから、原発に頼らない社会を実現しなければならぬと考える。

問 十万円の臨時特別給付金に関して、他自治体では、所得制限を無くす、住民税非課税世帯と同程度の所得の世帯にも独自に支援するなどの例があるが、本市の見解は。

答 現時点で市独自の基準を設けて実施する予定はない。

問 保健センター増改築に際しては、不登校児童の居場所の移転・拡充や、障がい者と医療の連携を図るべきでは。

答 ささまざまな声を聞きながら来年度基本計画を示したい。

問 吉祥寺本町旧赤星邸利活用計画への市民参加の手法は。

答 令和四年度に利活用を検討する場を設け、公募により市民にも加わっていただく。

自由民主・市民クラブ ● 与座武議員

小学五年生のセカンドスクール宿泊日数削減は撤回せよ



問 武蔵野市民科の授業数確保のため、小学五年生のセカンドスクール宿泊日数削減が示された。児童どうしのよりよい人間関係の形成を育む観点から、従来の泊数で実施してほしいが市長の見解を伺う。

答 自然体験活動の重要性は認識しているが、コロナ禍においてさまざまな課題がある。

問 憲法月間行事については、社会状況や時代の急速な変化に伴い、新たな時代の要請に熟慮し応えるため、未来志向の議論をしていくべきでは。

答 憲法への理解を深めるため、社会状況の変化も視野に入れながら継続的に実施する。

問 首都直下型地震の発生確率が危険域に入っている現在、市民の生命と財産を守る重い責務を負う市長として、市の防災対策への見解を伺う。

答 公助として震災時でも都市機能を維持できるまちづくりを進め、自助や共助の推進により被害を最小限にするた

め、市民一人一人の防災力を高める必要がある。

問 コロナ禍により、さまざまな形で生活困窮者への現金給付が行われたが、財政規律の確保、公金支出の公平性・公正性の担保等に鑑み、コロナ収束後の生活困窮者支援の在り方について見解を伺う。

答 生活困窮者の状況に応じて適切な支援を行うとともに、国等の制度の動向を注視し市独自の支援策も継続していく。

問 生活困窮に陥っている若者支援は包括的かつ継続的にその体制を構築する必要がある。子どもの権利条例との関係も含め、支援策の方向性は。

答 若者支援は年齢幅が広く、条例とは別で考える必要がある。福祉総合相談窓口をはじめ、相談内容に応じ各相談支援機関が連携し対応している。

誰もが安心して暮らし続けられるまちへくらしと地域を守り育む予算

市長の施政方針

市政運営の基本的考え

- 1 多様性を認め合う 支え合いのまちづくり
- 2 未来ある子どもたちが 希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり
- 3 コミュニティを育む 市民自治のまちづくり
- 4 このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり
- 5 限りある資源を生かした 持続可能なまちづくり

主要な施策の体系

- (I) 健康・福祉
- (II) 子ども・教育
- (III) 平和・文化・市民生活
- (IV) 緑・環境
- (V) 都市基盤
- (VI) 行財政



松下玲子 市長

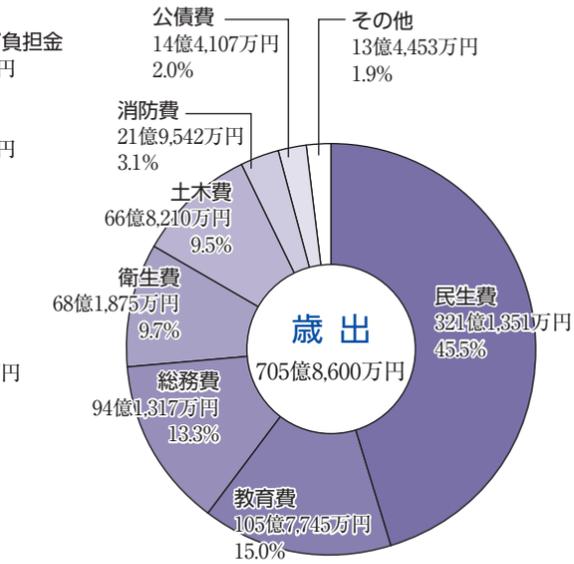
【市長が2月21日の本会議で行った「施政方針」演説の項目です】

特別委員会

概要

歳出予算の目的別内訳

人口1人当たり 476,852円
1世帯当たり 902,784円



主要な事業

事業名	金額 (千円)
■一般会計	
◇総務費	
・武蔵野市の将来人口推計	4,486
・指定管理者に対する労働条件審査	825
・吉祥寺パークエリアまちの将来像試案策定事業	9,800
・第六期長期計画・調整計画の策定	23,253
・市制施行75周年記念事業	5,719
・武蔵野公会堂改修等に向けた基本計画の策定	13,480
・市勢要覧・プロモーションWEBサイトの作成	6,038
・C I O補佐官(仮称)等の専門人材の活用	9,212
・個人情報保護法の改正に伴う制度見直しへの対応	4,092
・市庁舎空調設備改修工事	224,110
・多文化共生推進プラン(仮称)の策定	390
◇民生費	
・健康長寿のまち武蔵野推進月間(仮称)の実施	2,295
・看護小規模多機能型居宅介護事業者の公募事業	9,310
・北町高齢者センターあり方検討委員会	732
・障害者福祉センター建替え工事基本計画の策定	12,789
・養育費確保支援事業	561
・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業	50,880
・民間学童クラブの開設支援	26,640
・学童クラブにおける第三者評価の導入	1,287
◇衛生費	
・公共施設環境配慮指針の策定	8,860
・低濃度PCB廃棄物の処理	5,632
・気候市民会議の開催及び気候危機打開武蔵野市民活動プラン(仮称)の作成	3,492
・ペットの災害対策	375
・地域における要支援動物の相談支援体制構築モデル事業	3,531
・3 R推進事業	835
・武蔵境駅南口公衆トイレの移設	85,967
・ICT(検索連動型エリア広告)活用による自殺対策事業	1,166
・保健センター増築及び複合施設整備検討	24,991
◇商工費	
・むさしのフェスタ(仮称)事業	5,023
◇土木費	
・吉祥寺エリアにおける駐車場整備ルールの検討	4,500
・(仮称)吉祥寺本町一丁目27番街区自転車駐車場整備	596,900
・八丁地下道補修工事	18,120
・資材置場更新に伴う実施設計	4,246
・装飾街路灯(水銀灯)LED化事業	6,092
◇消防費	
・防火水槽の新設	37,403
◇教育費	
・関前南小学校増築事業	135,489
・吉祥寺図書館エレベーター改修工事	19,584
■特別会計	
〈後期高齢者医療会計〉	
・後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しに係る被保険者証等発送業務	9,351
■公営企業会計	
〈下水道事業会計〉	
・長期包括契約方式の試行的導入の検討	12,223



木崎 剛 予算特別委員長

審査した特別委員

令和4年度予算審査に当たった特別委員の氏名は、次のとおり。

- ◎木崎 剛 ○藪原 太郎
- 道場ひでのり 小林まさよし
- 大野あつ子 桜井 夏来
- 宮代 一利 落合 勝利
- 内山さとこ 蔵野恵美子
- 小美濃安弘 本間まさよ

◎印 委員長 ○印 副委員長

総括

新型コロナウイルス感染症の見通しと対策の方向性は

問 予算編成時の新型コロナウイルス感染症の見通しと対策の方向性は、

答 感染拡大前に戻すことは難しい。ワクチン接種を重視し、レモンキャブなどソフト面対策も充実する。感染状況に応じた対策方針で市民生活を支援する。

問 平成三十年の将来人口推計は現在の人口とかなり離れているが、推計値として有効なのか。

答 コロナ禍で外国人住民が推計を下回ったためか離した。第六期長期計画・調整計画策定時に再び人口推計を行う。なお学校改築等施設整備は児童生徒数等も加味し必要な投資を行う。

問 物件費は委託料が多くを占め第六期長期計画の財政計画より二十億円以上増加だが要因は、

答 本市の独自施策に加え、学童クラブや給食、文化施設等の運営を財政援助出資団体に委託しており、もともと委託料の占める割合が高い。新型コロナウイルス接続やGIGAスクール構想でさらに増加したと考える。

問 ロシアによるウクライナ侵攻で光熱水費や建設資材の高騰が予想されるが財政への影響は、

答 原油高で光熱水費が上昇している。配送費や労務単価等も上昇しうるため注視していく。

問 保健センターは配管が劣化し早急な大規模修繕が必要だが計画上限と八年度から修繕予定である。複合施設整備を前提とせず、仮設で対応し先に修繕する等各種方法を検討すべきでは、

答 保健センターの機能を休止せずに大規模修繕を行うには、隣接地に増築し移転する案が最善と判断した。なお最低限の漏水対策工事は四年度実施予定だ。

歳入・議会費

寄付金や交付金の充当先の選定基準は

問 ふるさと応援寄付金は財源としては不安定で、経常経費等の財源にすべきではないのでは、

答 新規事業等の補足的な財源として、ふるさと応援寄附実施本部会議に諮り決定している。

問 地方消費税交付金の社会保障財源化分の充当先選定基準は、

答 国が示すルールに基づき、社会保障経費に占める一般財源額が大きい事業に案分している。

問 課題を検討する際に経緯を確認できるように過去の市議会会議録の電子化を求めるが見解は、

答 膨大な作業量となるため、概算要求のうえ、複数年計画で進める必要がある。どのような方策が考えられるか研究したい。

総務費

六長調策定に向けた市民参加の課題は何か

問 第六期長期計画・調整計画の策定に向けた市民参加について、これまでの手法を継承しつつさらに深めることが大切だが、市民参加の在り方の課題とは、

答 無作為抽出ワークショップにおけるファシリテーターの人选や、そこで出た意見の生かし方、公募型市民会議の参加者を増やすための方策等を課題として認識している。若年層の意見の聴き方も検討したい。

問 武蔵野公会堂の単独改修に向けた進捗状況およびスケジュールについて伺う。

答 現状では一部増改築の方向で考えているが、来年度の有識者を含む検討会議の中で方向性を定めていきたい。吉祥寺パ

民生費

年間を通じ日常的な健康増進対策の推進を

問 健康長寿のまち武蔵野推進月間(仮称)に限らず、日常的な健康維持・増進、フレイル予防は年間を通じて実施していくことが重要ではないか。

答 あくまで推進月間として集中的に講演会等のイベントを実施することを考えているが、これに限らず、例えば民間企業と協働するなど、年間を通じて健康づくりに幅広く取り組んでいく。

問 市立保育園における医療的ケア児の受け入れについて、現在の準備状況および実現へのスケジュールを伺う。

答 現在所管課が実態の把握に努めており、今後庁内全体で検討を進め、令和五年四月入所からの受け入れを目指している。

問 養育費確保支援事業の開始を評価する。単なる費用助成だけでなく、女性総合相談や法律相談などあらゆる窓口で支えていく体制が必要ではないか。

答 相談に応じ、内容によっては必要な窓口へ同行したり、専門家を案内するなど、子どものために養育費が確保できるように引き続き支援していきたい。

衛生費

武蔵境駅南口公衆トイレ移設場所決定の経緯は

問 武蔵境駅南口公衆トイレが境南ふれあい広場公園の北側中央に移設される件に関して、ほかの場所は検討しなかったのか。

答 地元住民や近隣店舗と交渉、検討を重ねてきた結果であり、トイレ外観も武蔵野ブレイスを意識したデザインにするなど配慮した。工事は令和四年七月から行い、令和五年一月中旬以降に利用開始できる予定である。

問 保健センター増築及び複合施設整備検討事業について、図面も示されていない素案だけでは判断が難しいと考えるが、

答 想定段階でのゾーニング図はあるがそれに固執せず、基本計画の一手手前の段階で皆様の意見を頂きたいという意図だ。

問 子どもが欲しいと悩む方へのサポートを推進すべきでは、

答 不妊治療の保険適用開始も踏まえ、状況を見ながら助成制度等について研究していきたい。

農業費・商工費

むさしのフェスタ(仮称)の基本的コンセプトは

問 十一月ごろに試行実施するむさしのフェスタ(仮称)の基本的なコンセプトについて伺う。

答 青空市からの「市民参加」と「市民・出店者間の交流」に、「市内の産業振興」が加わる。

一般質問

第1回定例会では2月28日、3月1日に14名の議員から一般質問が行われました。各議員の主な質問と答弁を要約して掲載します。

詳しくは、5月下旬発行予定の会議録(設置場所:各市立図書館、各コミュニティセンター、市役所7階市政資料コーナー)、または武蔵野市議会ホームページの会議録検索(第1回定例会分は6月1日登録予定)、インターネット議会中継でご覧いただけます。

※一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の状況や将来に対する方針等について、質問をしたり、説明や報告を求めたりすることをいいます。

文教委員会主催研修会を開催しました



令和4年1月20日、喜多明人先生(早稲田大学名誉教授)を講師にお迎えし、子どもの人権についての研修会を開催しました。

水辺のまち、青空の見える 吉祥寺駅南口のまちへ



深沢達也 議員

問 吉祥寺駅南口地域は水辺のまちとも呼べる地域であり、人の背丈に合った青空の見えるまちを目指すべきと考えるが、この地域のまちづくりに関し①検討の経過と方針は②武蔵野公会堂リニューアル計画との関連は③市民参加の進め方は。

答 ①まちづくりのテーマである界わい性を踏まえ、社会情勢の変化に対応するとともに、ステークホルダー間の連携を図りながら取り組む②まちづくりの将来構想とともに一体的に検討するが、まちづくり関係者との合意形成、事業の方向性の決定やステップ期間として20年程度を想定しているため、公会堂もこの間は延命化を図りたい③市民参加のプロセスは重要と認識している。関係者との合意形成を図る具体的な方法や時期は検討中だが、現在、庁内で議論のたたき台となる案を作成中である。

「住民投票条例議案」に関する検証、 市民周知の検分と考察、混乱の責任は



道場ひでのり 議員

問 「住民投票条例議案」は、コロナ禍において行動が制限される中、市民周知、市民参加がなされなかったと判断する。不急事項であった本件に関し、推進方法における反省点を伺う。

答 可能な限り市民参加の機会を設けたが、周知が十分とはいかなかったと感じている。周知不足との指摘や、議会での否決という結果を重く受け止めている。

問 過熱報道もあり議案の本質的な論点から離れ、双極化した体制対決の構図も生まれ、必然的にまちに分断を生んでしまった。今回の騒動、混乱に関して、市政運営上の最高責任者としての市長はその責任をどう捉えるのか。

答 まちに分断を生んだとは思っていない。混乱を引き起こしたとする根拠および混乱の具体的な中身については分かりかねる。

都立高校入試の英語スピーキングテスト 実施は適切か



藪原太郎 議員

問 英語のスピーキングテスト実施にあたり、採点基準等が明確でないと授業の組み立てができないと考えるが、東京都教育委員会から詳細について説明を受け、内容を把握しているのか。

答 採点者の人数や資格等は東京都教育委員会が詳細を把握しているが、市区町村教育委員会等への説明は実施されていない。

問 スピーキングの大切さは理解するが、多くの疑問があり、本当に実施してよいのか。市教育委員会としてはどう判断するか。

答 学習指導要領で求められている、「話すこと」に関する生徒の力を教員が評価でき、英語教育の充実や改善に役立つ。生徒にとっても外国語学習に生かすことができ、適切だと考える。

このほか、市民対応、サービス向上のための通話記録についての質問がありました。

コロナ禍でも健康で安心して市民生活を 送るために市ができることは



ひがしまり子 議員

問 4回目のワクチン接種が実施となった場合、スムーズに接種できるよう75歳以上の高齢者には日時指定を行ってはどうか。

答 他自治体での割り当て方式の効果や課題を検証し、検討する。

問 レモンキャブ運行管理者等の処遇改善に関する検討状況は。

答 令和4年度予算案に運行管理手当を増額して計上している。

問 小・中学校で学級閉鎖になったクラスへの学習の対応方法は。

答 学習者用コンピューターを活用したオンライン朝の会や、オンライン授業等の実施が望ましい旨を学校へ通知している。

問 総合体育館で行われるワンデーレッスン等のイベントについて、幅広い市民が利用できるよう周知を工夫してはいかがか。

答 情報誌を全戸配布しているが、さまざまな媒体を組み合わせで情報発信し、コロナ禍でもスポーツに親しむ環境を作りたい。

新型コロナウイルスワクチン接種の 副反応に関する状況を伺う



下田ひろき 議員

問 新型コロナウイルスワクチンの副反応に関する相談は市に寄せられているか。また、集団接種会場での副反応の事例を伺う。

答 相談先の問い合わせがあり都の副反応相談センターを案内した。集団接種会場の1・2回目接種で救急要請した事例は3件あったが、経過観察中の体調不良事例は1時間以内に改善した。

問 全国でのワクチン接種後の死亡例をワクチン種別ごとに伺う。

答 ファイザー社製は1,372件、武田/モデルナ社製は65件の報告があったが、接種との因果関係があるとされた事例はない。

問 予防接種健康被害救済制度について申請件数や申請に関する相談件数を伺う。また、健康被害での死亡による申請はあるか。

答 申請書の交付は11件、そのうち申請件数は4件である。また、死亡一時金および埋葬費の申請が1件出されている。

差別と偏見のない 「多文化共生社会」を武蔵野から



桜井夏来 議員

問 住民投票条例案の議論では、外国籍市民の投票参加に関し、最短3か月の在住期間では日本の文化や言語が理解できず、より長い期間が必要との意見が多数あった。しかし多文化共生社会では、日本文化へなじむことを求めるのではなく、異なる文化や考え方を社会の側で受容する度量が必要と考えるが見解は。

答 多様性を認め尊重し合う社会の構築に向け市民理解を深める。

問 市ホームページのさらなる多言語化の現状は。またひらがなや平易な表現を使う「やさしい日本語」での情報発信は行うか。

答 他の言語の対応が必要か検討を続ける。日本語を母語としない方が情報入手できるように、他市事例を参考に工夫していく。

問 市職員の採用時の国籍条項は、廃止したと認識してよいか。

答 常勤および非常勤の双方とも、採用の要件に国籍条項はない。

保健センター増築については十分な機能検討を望む



大野あつ子 議員

- 問** 保健センター増築に際して、人間ドックなど民間にできることは民間に移行することも視野に、機能の再検討をすべきでは。
- 答** 検査機器等については、市内医療機関からの依頼検査を行っており、医療体制を支えるうえで必要な機能である。今後も関係機関とも協議を重ね素案から計画案を作成する予定である。
- 問** 歴史を振り返ると武蔵野市民の自治に対する意識は高く、住民投票を必要とする事態となれば一人でも立ち上がると考える。今回の住民投票条例案は、市民参加の理想を追求するあまり、実際の市民の意見からは離れてしまったのではないか。
- 答** 住民投票は自治基本条例に定めており、市民と自治の在り方を考え直すことは適切ではない。議会での否決という結果を受け止め、市議会や市民のご意見を伺いしっかりと検討していく。

市民参加の最初の一步である市民への情報提供を市民目線で行うよう求める



木崎 剛 議員

- 問** 住民投票条例は否決されたが、今回の件によって市民の大部分が住民投票について理解したと考えるか。
- 答** すべての市民がどう思っているかを知るべき手段はなかなかないと考える。結果として、市民への周知不足という指摘もあり、否決されたことを重く受け止めている。
- 問** 保健センター増築に際し、新しくできる複合施設にチャレンジルームを移転しないということもありうるのか。
- 答** 面積の問題で移転することが難しい可能性がある。今後複合施設全体の検討の中で、どの機能を入れるのか精査されていく。
- 問** 公民連携による武蔵境駅北口市有地の有効活用に関し、市ホームページの更新がなく市民に最新情報の提供がないが見解は。
- 答** ご指摘のとおり、最新の情報に更新を図っていききたい。

武蔵野公会堂の建て替え・改築問題は市民参加で協議すべき



きくち太郎 議員

- 問** 武蔵野公会堂は築60年が近づき老朽化が進み、バリアフリーにも非対応だ。市は複数の改善案のうち、一部改築で建設費約13.7億円、使用期限20年間の案を軸に考えると聞く。新築案は建設費約26.2億円、使用期限は80年間ほどだ。費用対効果を考えれば全面改築のほうがよいのでは。今後建て替えについて市民周知を図り、市民参加で協議していくべきではないか。
- 答** 吉祥寺駅南口エリアの交通課題の解消をはじめ、将来の施設周辺のまちづくりを見据え検討しており、全面改築すると長期間面的整備が行えなくなる。新たに基本計画の検討委員会を設置し、その検討過程で広く市民意見を聴く機会を組み入れたい。このほか、都立武蔵野中央公園を使用する石神井川雨水貯留施設工事、リサイクルセンターについての質問がありました。

コロナ対策に、ICT端末を活用したハイブリッド授業の積極的な研究を



蔵野恵美子 議員

- 問** コロナ感染が続く中、学習者用コンピューターを活用したハイブリッド授業の実施等を積極的に検討してはいかがか。
- 答** 体験活動の実施や教員負担を考慮し、対面授業を基本とする。
- 問** コロナ感染の不安からオンライン授業を受ける場合、出席扱いとする自治体もあるが、本市で出席停止扱いとする理由は。
- 答** 文部科学省の通知等で、出席扱いは適切でないとされている。出欠席の扱いは学績に関係するため、自治体の自由裁量でない。
- 問** 防災・災害情報に関し①発信基準は②市ホームページに公式情報を出すべきと考えるが、見解は。
- 答** ①市内で震度5弱以上の地震観測時や本市対象の気象警報発表時である②ツイッターで配信した情報の一部をトップページへ掲出する仕組みだが一定時間後は終了する等の課題がある。

手を伸ばせば届く子ども・子育て支援の在り方を



本多夏帆 議員

- 問** 市政課題への合意形成を進めるにあたり、コミュニティが交わり合うことの可能性や市でできる取り組みについて伺う。
- 答** 市と市民との関係性だけでなく市民どうしの意見交換や合意形成も重要であり、地域フォーラムなど市民主体の取り組みとも連携しつつ相互の理解や気づきにつながる方法を考えていく。
- 問** 健診や健康について簡単に触れられる場づくりはできないか。
- 答** 身近な家族や友人、知り合いの体験に基づく体験談や説得など市民どうしで行ってほしいこともあわせ、市から発信したい。
- 問** 少子化や少子化対策について市長の考えを伺う。
- 答** 少子化とは現象であり、安心して子どもを産み育てられる社会にするための取り組みを第六期長期計画等に明記し、きめ細かく切れ目なく対応することが基礎自治体の役割と考える。

市立保健センターに関する計画、不妊治療、生理の貧困について問う



品川春美 議員

- 問** 今回保健センターを改修しても、約30年後には建て替えが必要となるが、その際の手法や用地について見通しを伺う。
- 答** 築50年時点で行う劣化状況調査時には、機能再編や一部移転等の検討も必要になってくると認識している。
- 問** 不妊治療が令和4年度より保険適用となることを見据え、妊娠前からの支援にも目を向け、相談体制を準備すべきでは。
- 答** 今後、現在の相談メニューに加えて、どのような支援ができるか、国や都、他自治体の動向も注視しながら研究していく。
- 問** 生理の貧困の解決に向け、市内小・中学校においても、女子トイレの個室に生理用品を置くことを検討すべきではないか。
- 答** どのような理由で必要としているのかを把握できないことから実施は困難だが、今後も必要な児童生徒には配布していく。

人口推計、保健センター増築計画、吉祥寺大通り東自転車駐車場評価額について問う



小林まさよし 議員

- 問** 将来人口推計の推計値に強い疑問を持っている。2022年1月における武蔵野市の総人口とゼロ歳～4歳の人口について、それぞれ推計値と実績値との間にどのくらいのかい離があるのか。
- 答** 推計値と実績値のかい離率は、総人口でマイナス1.15%、ゼロ歳～4歳は日本人のみの数値でマイナス7.06%である。
- 問** 保健センターは増築して約9,000平米になる計画案が出ているが、市内で延べ床面積が同等規模となる公共施設は何か。
- 答** 境南小学校、第二中学校、第三中学校である。
- 問** 吉祥寺大通り東自転車駐車場の売却価格の評価について、5.2億円程度低く評価された可能性があると考えているが、財産価格審議会の委員は何も議論しなかったのか伺う。
- 答** 特に疑義を感じる箇所はなかったと考えている。

免税業者に大きな影響を与えるインボイス制度への対応を求める



橋本しげき 議員

- 問** 新型コロナに関し、検査体制拡充、医療機関支援、事業者や生活困窮者支援を引き続き国や都へ求めるべきではないか。
- 答** これまでも直接都知事に医療や保健所の体制整備を要望してきた。今後も各種支援策の充実に向け要望していきたい。
- 問** インボイス制度に関し①周知方法は②シルバー人材センター会員の報酬から消費税分が引かれる可能性があるが対応は。
- 答** ①市報やSNS等さまざまな媒体で周知を図る②国や都の動向を注視しながら情報収集し、センター内で検討していきたい。
- 問** 東京都は、武蔵野中央公園から西東京市方面へ地下トンネル状の雨水調節池を整備する計画を示している。今後計画が進められた場合、周辺住民にどのような影響があると考えられるか。
- 答** 大型工事車両の出入りによる安全性や騒音等住環境への影響が考えられ、強く懸念する。継続して都に要望し、調整したい。

議案等審議結果(議決)一覧

第1回定例会

【市長提出議案(35件)】

- 武蔵野市個人情報保護条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
※独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止等に伴い、独立行政法人等の根拠条文を改正するもの。以下の1議案も同様。
●武蔵野市特定個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
●武蔵野市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
※新たに職員となった者に任命権者または任命権者が指定する職員の面前において宣誓書に署名することを求める規定を削除し、宣誓書の提出のみを求めることとするもの。
●公益的法人等への武蔵野市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
※公益財団法人武蔵野文化事業団と公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団が合併し公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団となることに伴い、職員を派遣することができる団体の名称を改正するもの。
●武蔵野市高齢者福祉サービス事業の利用に関する条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
※高齢者等緊急訪問介護事業について、65歳未満の世帯員を含む世帯であっても、当該世帯員が障害を有し支援を期待することが困難であるなど市長が特に認める場合には、事業の利用対象とするもの。
●武蔵野市中小規模事業者事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
※令和4年度の特別融資等のあっせんの申請について、事業者の売上高等の減少を比較する期間を変更し、1年前から4年前までのいずれかの同期と比較できることとするもの。
●武蔵野市文化財保護条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
※文化財保護法の改正を踏まえ、武蔵野市登録文化財制度を導入するほか、条例における法律の引用条項の変更を行うなどの改正を行うもの。
●武蔵野市立図書館条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
※図書館協議会を設置するに当たり、図書館協議会の所掌事務や、委員の任命の基準、定数および任期などの規定を追加するもの。
●人身事故に係る損害賠償の額の確定及び和解について 可決(全会一致)
※武蔵野市内において発生した人身事故に係る損害賠償の額の確定および和解をするもの。
●指定管理者の指定について(議案8件) 可決(全会一致)
※市内の8つの文化施設(武蔵野公会堂、武蔵野市民文化会館、武蔵野芸術劇場、武蔵野インテグホール、吉祥寺美術館、松露庵、吉祥寺シアターおよびかたらいの道市民スペース)の指定管理者に、公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団を指定するもの。
●東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約 可決(全会一致)
●令和3年度武蔵野市一般会計補正予算(第9回) 可決(全会一致)
●令和3年度武蔵野市国民健康保険事業会計補正予算(第2回) 可決(全会一致)
●令和3年度武蔵野市後期高齢者医療会計補正予算(第1回) 可決(全会一致)
●令和3年度武蔵野市介護保険事業会計補正予算(第2回) 可決(全会一致)
●令和4年度武蔵野市一般会計予算 可決(賛成多数)
●令和4年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算 可決(全会一致)
●令和4年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算 可決(全会一致)
●令和4年度武蔵野市介護保険事業会計予算 可決(全会一致)
●令和4年度武蔵野市水道事業会計予算 可決(全会一致)
●令和4年度武蔵野市下水道事業会計予算 可決(全会一致)
●武蔵野市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について(議案3件) 同意(全会一致)
※本市固定資産評価審査委員会委員に、小谷裕明氏、水永恭子氏および渡部典子氏を選任することについて、市議会の同意を求めるもの。
●武蔵野市恩給条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
※株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律の改正に伴い、恩給を受ける権利を担保に供することができる場合を定めた規定を削除するもの。
●武蔵野市非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 可決(全会一致)
※消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の改正に伴い、非常勤消防団員等が災害補償を受ける権利を担保に供することができる場合を定めた規定を削除するもの。
●武蔵野市副市長の選任の同意について 同意(全会一致)
※本市副市長に伊藤英徳氏を選任することについて、市議会の同意を求めるもの。
●武蔵野市教育委員会委員の任命の同意について 同意(全会一致)
※本市教育委員会委員に清水健一氏を再任することについて、市議会の同意を求めるもの。
【議員提出議案(2件)】
●ロシア軍のウクライナからの撤退と平和の実現を求める決議 可決(全会一致)
●東京外かく環状道路(関越～東名)工事に関する意見書 可決(全会一致)
【動議(1件)】
●議案第23号令和4年度武蔵野市一般会計予算に関する付帯決議に関する動議 可決(全会一致)

議案等に対する各議員の賛否結果については、市議会ホームページに掲載しています。

陳情 審議結果

意見付き採択
武蔵野市議会の品位向上を求め、(意見)会議における議事整理、秩序保持等は、議長及び委員長等の権限によるものである。議員の賞罰に関しては議会内自治によるものであり、本人が謝罪していることから、決議の提出には至らなないと判断した。今後も、武蔵野市議会として、議会基本条例第八条(議員倫理)に基づき、市民の疑念を招くことがないよう、綱紀粛正に努めるものとする。
不採択
ワクチン検査パッケージ導入中止を求める意見書の提出に関する陳情(※)
継続
井の頭公園の緑と環境保全の意見書提出に関する陳情(※)
(※)は継続審査となっていたものです。

政府等への

意見書

東京外かく環状道路(関越～東名)工事に関する意見書

令和四年二月二十八日に、東京地方裁判所より、工事差止め仮処分命令申立てに対する決定が、事業者である国土交通省関東地方整備局、NEXCO東日本及びNEXCO中国本に送達された。その決定は、東京外かく環状道路(関越～東名)における七本のシールドトンネル工事のうち、東名立坑発進に係る二本のトンネル掘削工事について、気泡シールド工法による掘削工事を行ってほならない旨の内容である。

武蔵野市議会は、令和二年十月十八日の調布市での道路陥没事故発生以降、同年十二月三日に、内閣総理大臣、国土交通大臣及び環境大臣宛てに「東京外かく環状道路(関越～東名)工事における安全性の確保に関する意見書」を、令和三年三月二十六日には、前記各大臣に加え東京都知事宛てに「東京外かく環状道路に関する意見書」を提出してきた。この中で、対応の方針の着実な履行、沿道住民に対する安全性確保の説明と不安の解消を図ることを求めてきた。これ

らが十分に実行されていない状況下において、今後の掘進予定である武蔵野市内における安全性の確保について、強く懸念している。

再発防止対策が機能することの確認を踏まえた再発防止対策を示し、係争中であることに鑑み、沿道住民が納得するまで工事を再開しないこと。
再発防止対策の策定及び沿道住民への説明の具体的なスケジュールを示すこと。
今後、掘進予定である武蔵野市内の周辺住民に対し、再発防止対策の丁寧な説明を行い、協議を繰り返し、住民の不安を解消すること。

四 今後、掘進予定である武蔵野市内の周

辺地域において、事前調査の計画について丁寧な説明を行った上で、十分な事前調査を実施すること。

(内閣総理大臣・国土交通大臣・環境大臣・東京都知事宛て)
※なお、同内容の要望書を中国日本高速道路株式会社および東日本高速道路株式会社宛てに送付しました。

決議

ロシア軍のウクライナからの撤退と平和の実現を求める決議

今般のロシアが軍事侵攻によってウクライナの主権を脅かす行為は、武力行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章に反する暴挙である。
国際社会の度重なる自製の求めにもかかわらず、ロシアが侵略行為を継続し、子どもを含む一般市民の犠牲と戦火を拡大している事態は、法の支配に基づく国際秩序から完全に逸脱しており、断じて容認できるものではない。
さらには、核兵器による威嚇、原子力発電

議案第二十三号令和4年度武蔵野市一般会計予算に関する付帯決議

所への攻撃という全世界を震撼させる事態にも及んでおり、被爆国日本として、また原子力発電所事故による放射能被害を受けた国民として断固非難する。
日本国憲法が掲げる平和主義のもと、日本政府は、国際社会と連携し、経済的制裁のみならず、ウクライナの人たちの生命と暮らしを守るため、難民救済をはじめ人道支援に率先して取り組むべきである。
よって、武蔵野市議会は、ロシア軍のウクライナからの即時撤退と速やかな平和の実現を強く求める。

市議会からのお知らせ

議会運営委員会、特別委員会、議会広報委員会委員の変更について

1月4日付の会派の結成に伴い、以下のとおりとなりました。(辞任、選出いずれも令和4年1月21日付)

- 《議会運営委員会》
(辞任) 深沢達也議員 → (選出) 山本ひとみ議員
《外環道路特別委員会》
(辞任) 藪原太郎議員 → (選出) 桜井夏来議員
《議会広報委員会》
(辞任) 深沢達也議員 → (選出) 桜井夏来議員

会派名簿

会派とは、市政について、同じような考えや意見を持っている議員のグループで、議会活動の一つの基盤となります。
※氏名は議席番号順、電話番号は会派控室(市役所7階)の直通電話番号です。議員の連絡先は、わたしの便利帳や市議会ホームページでご確認いただくか、議会事務局にお問い合わせください。

Table with 4 columns: Party Name, Party Number, Member Name, Member Number. Includes groups like 自由民主・市民クラブ, 自治と共生, ワクワクはたらく, 日本共産党武蔵野市議団, 小さな声を活かす会, 市議会公明党, and 会派に属さない議員.

議会事務局

市議会だよりへのご意見、ご要望をお聞かせください。
TEL 0422-60-1883 FAX 0422-55-7555
メールアドレス ofc-gikai@city.musashino.lg.jp
市議会ホームページ http://www.city.musashino.lg.jp/shigikai/

